

【方法】

一 組合会議再興の宣傳を極力なすこと。

イ 演説会、其他の集會に於て共同戦線たる組合會議の必要を力説すること。

ロ 共同動作の場合(例)ば、組合未獲得運動其他爭議事件の場合積極的に活動し一層共同戦線の必要なることの宣傳を効果によつて示すこと。

ニ 組合會議を充つ員をせしむること。

イ 會費値上(會員数による比例支出)組織改革(組合單位加盟)機関改造(執行機関)或は爭議應援本會会、産業別協議會等の存置等)

ロ 農民組合其他未加盟團體加盟の勧誘

ハ 組合會議の存せざる地方は急遽に組合會議を組織すること。

三 労働農工支部を一層鞏固ならしめ地方組合を漸次統制する方法を講ずること。

四 加盟組合各支部又は工場分會は地域別に他組合支部又は工場分會と下からの共同戦線を共同闘争によつて実行すること。

五 全國組合會議の経過及其の意義に關して組合員に徹底せしめしむること。各組合は巡回茶話会又は研究会を開催して資料に基きその意義を徹底せしめしむること。

註、本部より資料を作成して配布する。